

平成三十年七月臨時会

平成30年第1回

# 菊陽町議会7月臨時会会議録

平成30年7月20日

菊陽町議会会議録

熊本県菊陽町議会

# 第1回菊陽町議会7月臨時会会議録

平成30年7月20日（金）開会

菊 陽 町 議 会

# 1. 議 事 日 程

(平成30年第1回菊陽町議会7月臨時会)

平成30年7月20日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

日程第6 町長提出議案第46号及び議案第47号を一括議題

日程第7 町長の提案理由の説明

日程第8 議案第46号 平成30年度菊陽町一般会計補正予算(第2号)について

日程第9 議案第47号 工事請負契約の締結について(菊陽北小学校第2期大規模改造工事(建築))

## 2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 大久保 輝 君

2 番 阪 本 俊 浩 君

3 番 西 本 友 春 君

4 番 那 須 眞 理 子 君

5 番 佐々木 理美子 君

6 番 中 岡 敏 博 君

8 番 吉 山 哲 也 君

9 番 北 山 正 樹 君

11 番 石 原 武 義 君

12 番 岩 下 和 高 君

13 番 大 塚 昇 君

14 番 川 俣 鐵 也 君

15 番 上 田 茂 政 君

16 番 小 林 久 美 子 君

17 番 甲 斐 榮 治 君

18 番 渡 邊 裕 之 君

## 3. 欠席議員

な し

## 4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高 木 定 伸 君

書 記 山 川 眞 喜 子 君

書 記 益 満 基 君

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君

副 町 長 吉 野 邦 宏 君

教 育 長 上 川 幸 俊 君

教 育 部 長 安 武 卓 明 君

総 務 部 長 阪 本 浩 徳 君

福 祉 生 活 部 長 阪 本 章 三 君

健 康 保 険 部 長 服 部 誠 也 君

経 済 部 長 士 野 公 典 君

土木部長 大山陽祐君  
総務課長 板楠健次君  
総務課総務法制係長 小泉秀和君

兼長兼長  
管理課長  
會計部次長  
管理課長  
會計部次長  
管理課長  
會計部次長  
管理課長  
兼長兼長  
市原憲吾君  
西本一浩君  
矢野信哉君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（渡邊裕之君） おはようございます。

ただいまから平成30年第1回菊陽町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渡邊裕之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番岩下和高君、13番大塚昇君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（渡邊裕之君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（渡邊裕之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。

次に、吉本孝寿君から閉会中の7月9日に議員辞職願が出され、同日議長が辞職を許可いたしました。議員辞職により委員会構成に変更がっておりますので、お知らせをいたします。

総務常任委員会の互選により、総務常任委員長に阪本俊浩君、副委員長に大久保輝君が選任されました。

議会運営委員の選任については、閉会中のため、議長指名により阪本俊浩君に決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 行政報告

○議長（渡邊裕之君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申入れがあります。これを許します。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） おはようございます。

議員各位におかれましては、平成30年第1回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、御多用の中、また猛暑の中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

御存じのとおり、6月18日に発生しました大阪北部地震によりまして、高槻市の小学4年の女の子が小学校のブロック塀の下敷きになり犠牲となった痛ましい事故が発生しております。この事故の発生を受けまして、ブロック塀等の安全点検を実施しましたので、点検結果について報告させていただきます。

本町では6月21日に緊急対策会議を開き、早急に町有施設のブロック塀、フェンス等の安全点検を行うよう指示したところであります。安全点検を行いました町有施設は、役場や図書館など多くの町民が利用する施設や、小・中学校や保育所などの子どもが利用する施設等の、町が所有する363の全施設と、町道や指定避難路等の約260キロメートルで目視調査を行いました。

この調査で安全性に問題があり、対策を必要と判断しました施設は、町営住宅や小学校等の8施設で確認されました。その中で緊急性のある2施設につきましては、予備費流用等により予算措置を行い、早急にブロック塀を撤去いたします。また、その他の施設につきましても、できるだけ早く安全対策を講じる必要があります。この安全対策の予算につきましては、9月の定例会で補正予算を提案する予定でありますので、その際はよろしくお願いいたします。

次に、平成30年7月豪雨いわゆる西日本豪雨関係であります。広島県や岡山県、また愛媛県などで220人以上の尊い命が失われ、多くの方が被災されました。お亡くなりになりました方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、今回の災害に伴い、熊本県は愛媛県宇和島市を罹災証明業務で支援することになりました。詳細はまだ固まっていますが、本町におきましても、県や県内市町村と連携しまして、職員を派遣する計画であります。

以上、ブロック塀対策や西日本豪雨災害に係る支援について報告をいたしました。

議員各位に御理解、御協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（渡邊裕之君） 行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 大津菊陽水道企業団議会議員の選挙について

○議長（渡邊裕之君） 日程第5、大津菊陽水道企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

大津菊陽水道企業団議会議員に上田茂政君を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました上田茂政君を大津菊陽水道企業団議会議員に決定をし、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 町長提出議案第46号及び議案第47号を一括議題

○議長（渡邊裕之君） 日程第6、町長提出議案第46号及び議案第47号の2件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 町長の提案理由の説明

○議長（渡邊裕之君） 日程第7、ただいま議題とした議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） それでは、本日の臨時会に提案しております2件の付議事件について提案理由を申し上げます。

議案第46号は、平成30年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

6月の定例会で補正予算について議決いただきましたが、急を要する予算が必要となりましたので、緊急に補正をお願いするものであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億3,444万3,000円と定めるものであります。

歳入は、繰入金を1,000万円増額するものであります。

一方、歳出は、総務費を56万円、消防費を507万3,000円増額するものであります。

議案第47号は、工事請負契約の締結についてであります。

内容は、菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築）請負契約の締結についてでございます。

菊陽北小学校の校舎は昭和54年度に建設され、建設後39年が経過し、老朽化が著しい状況であります。そのため、平成29年度から3か年に分けて大規模改造工事を行う計画であり、平成30年度は第2期の大規模改造工事を行うものでございます。工事の内容は、改修面積1,053平方メートルで、外部改修及び内部改修工事の建築工事となります。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊裕之君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第46号 平成30年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（渡邊裕之君） 日程第8、議案第46号平成30年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○総務部次長兼財政課長（西本一浩君） おはようございます。

議案第46号平成30年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

町長の提案理由にありましたように、急を要する予算が必要となりましたので、補正をお願いするものであります。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細につきましては御質問に応じ、担当課長等がお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。平成30年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で歳入歳出予算の総額に1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億3,444万3,000円と定めるものであります。

2ページをお開きください。2ページからは第1表の歳入歳出予算の補正ですが、内容は5ページ以降の補正予算に関する説明書の中で説明いたします。

8ページをお開きください。2の歳入について御説明申し上げます。款の20繰入金は、財政調整基金繰入金を1,000万円増額し、財政調整基金繰入額の計を11億4,000万円としています。

下の9ページを御覧ください。次は3の歳出です。款の2総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費は、大阪北部地震で被害を受けられた豊中市への見舞金を50万円計上しています。

10ページをお開きください。款の9消防費、項の1消防費、目の4防災管理費は、（仮称）菊陽町防災センター基本設計委託料を507万3,000円増額しています。

下の11ページを御覧ください。款の14予備費は、調整のため436万7,000円増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（渡邊裕之君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（渡邊裕之君） 全員賛成です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第47号 工事請負契約の締結について（菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築））

○議長（渡邊裕之君） 日程第9、議案第47号工事請負契約の締結について（菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築））についてを議題とします。

学務課長、説明を求めます。

○学務課長（矢野信哉君） おはようございます。

議案第47号工事請負契約の締結について説明いたします。

菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築）、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、1億6,632万円、4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字原水5087番地3、株式会社太照工業代表取締役池内大介でございます。

次に、工事の施工場所及び内容を説明いたします。

菊陽北小学校の校舎は昭和54年度に建設され、建設後39年が経過し、内部、外部ともに老朽化が著しい状況でありまして、平成29年度から平成31年度までの3か年で大規模改造工事を行う計画でございます。

参考資料の次のページの図面を御覧ください。

図面は、菊陽北小学校の校舎の配置図でございます。着色部分が大規模改造工事の施工箇所になります。黒の部分が平成29年度、赤色が平成30年度、緑色が平成31年度の大規模改造工事の箇所となります。この図面の左側上の平成28年度に増築しました増築教室棟の教室を利用して、今年度は特別教室棟と普通教室棟の工事を行います。特別教室棟については、プレールーム、図書室、家庭科室、パソコン教室、放送室及びスタジオの改造工事を行い、普通教室棟については、普通教室3教室の改造工事を行います。

次に、工事内容の説明をします。

今回、大規模改造工事を行う特別教室棟の構造は鉄筋コンクリートづくりの地上2階、地下

1階建て、普通教室棟の構造は鉄筋コンクリートづくりの平家建てで、改修面積は合わせて1,053平方メートルでございます。外部改修工事としましては、仮設工事、外壁改修工事、とい取替え工事を計画しております。また、内部改修工事としまして、床改修工事、内壁改修工事、天井改修工事、アルミサッシ工事、家具工事、解体撤去工事を計画しております。

それから、次のページからは施工図面の平面図を添付しております。

工期につきましては、平成30年7月23日から平成31年3月25日までとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（渡邊裕之君） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○総務部次長兼財政課長（西本一浩君） それでは、菊陽北小学校第2期大規模改造工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、高度な技術を要する工事ではないものの、設計金額が1億5,000万円を超え、資材確保の面、工事現場内の管理調整や現場技術者の専任が必要であり、また熊本地震後の民間建築物の需要が増えていることによる不調不落の回避を勘案し、6月14日の指名審査会を経まして、町内の建築業者及び町内に営業所がある建築業者で、熊本県の建築一式工事における格付が、A1ランク、A2ランク、Bランクの計6社及び熊本県の建築一式工事における格付がA1ランクの者で、熊本県内に本社を置き、営業努力がある、または町内の施工実績がある建築業者の9社を加えた合計15社を指名しました。

指名競争入札は、7月10日に執行し、指名しました業者名及び税抜きの入札結果は一覧のとおりですが、最低の価格で入札のあった5番目の株式会社太照工業を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格1億6,880万4,000円に対しまして、落札価格は1億6,632万円で、落札率は98.53%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡邊裕之君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

甲斐榮治君。

○17番（甲斐榮治君） 質問いたします。

予算上の問題ですけれども、もうどっかで説明がなされておったかもしれませんが念のためにもう一度お聞きしたいと思います。これは3期工事のうちの、今度は第2期に当たるということですが、1期目が2億4,500万円強ですね。2期目が2億7,400万円。そのうちの1億6,000万円強が落札価格になりますけれども、あとの約1億円、第2期工事のですね、これは今後どういう工事を予定されておるのか、あるいはもう既に処置されておるのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。それが1点です。

それから、この第2期工事の工期をお知らせいただきたい。

それから、財源をどういうふうにしてあるのか、これもお聞きしたいと思います。

それから、耐震構造については何か配慮されたのか、その4点をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊裕之君） 学務課長。

○学務課長（矢野信哉君） すみません。1点目は3期工事の予算額……

（17番甲斐榮治君「予算の価格が1億6,000万円でしょ。だからあと1億円ぐらいの枠があるじゃないですか。それはどういう工事に使われるのか」の声あり）

お答えします。

第3期工事は平成31年度に予定をしております、今のところ予定額ですが、約1億9,000万円ほどを予定しております。工事に関しましては、まだ残っております職員室等とかがある管理棟及び体育館等の工事を予定しております。

2番目の工期に関しましては、先ほどの説明の中で申し上げましたが、平成30年7月23日から平成31年3月25日までとしております。

3つ目の耐震構造に関しましては、平成20年11月に校舎の耐震補強工事を完了しております。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑はありませんか。

甲斐榮治君。

○17番（甲斐榮治君） ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、第2期工事が2億7,400万円です、予算が。だから今そこで1億6,000万円がここにかかっておりますから、あと1億円ぐらいの枠があると。それはどういうふうに使われるのかということをお聞きしたんです。

○議長（渡邊裕之君） 学務課長。

○学務課長（矢野信哉君） 今回議会案件だけの工事発注の議案になっておりますが、別に機械設備工事が発注してあります。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑はありませんか。

学務課長。

○学務課長（矢野信哉君） 失礼します。先ほど質問の中で財源についての御質問にお答えしてありませんでした。

財源につきましては、補助工事が3分の1がありますので、国の補助の3分の1を予定しております。あと起債、2期工事で申し上げますと、補助金が約2,400万円、起債を1,800万円、単独が6,200万円程度というふうに予定しております。

以上です。

○議長（渡邊裕之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊裕之君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡邊裕之君） 全員賛成です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで平成30年第1回菊陽町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時23分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

菊陽町議会議長 渡 邊 裕 之

菊陽町議会議員 岩 下 和 高

菊陽町議会議員 大 塚 昇

菊陽町議会会議録  
平成30年第1回7月臨時会

平成30年7月発行

発行人 菊陽町議会議長 渡邊 裕之

編集人 菊陽町議会事務局長 高木 定伸

印刷 株式会社 きょうせい九州支社

電話 (092) 831-0700 (代表)



菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

電話 (代) (096) 232-2111

議会事務局TEL (096) 232-4919